

平成27年6月24日

株主の皆様へ

東京都板橋区本町23番23号
リンテック株式会社
代表取締役社長 西尾弘之

第121期 定時株主総会 決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第121期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第121期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第121期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。なお、変更内容は後記掲載のとおりであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、大内昭彦、西尾弘之、浅井 仁、川崎 茂、小山貢二、江部和義、中村 孝、川村悟平、望月経利、森川秀二、服部 真、佐藤信一の12名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、山本敏夫、野沢 徹、大岡 哲、大澤加奈子の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第6号議案 大規模買付行為時における大規模買付ルール継続の件

本件は原案どおり承認可決されました。

定款一部変更の内容

定款を次のとおり改めました。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 接着テープ、接着シートおよび接着剤等の製造、加工および販売2 紙、パルプの製造、加工および販売3 工業用、建築用、家庭用等の合成樹脂材料の製造、加工および販売4 前各号に関連する機械類の製造、販売、修理および保守管理5 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具および試薬の製造ならびに販売6 <u>建築工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、ガラス工事業および内装工事業</u>7 不動産の売買、賃貸借および管理8 産業廃棄物の収集、運搬および処理業務9 一般貨物自動車運送事業10 前各号に付帯するいっさいの業務	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 接着テープ、接着シートおよび接着剤等の製造、加工および販売2 紙、パルプの製造、加工および販売3 工業用、建築用、家庭用等の合成樹脂材料の製造、加工および販売4 前各号に関連する機械類の製造、販売、修理および保守管理5 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具および試薬の製造ならびに販売6 <u>土木建築工事業</u>7 不動産の売買、賃貸借および管理8 産業廃棄物の収集、運搬および処理業務9 一般貨物自動車運送事業10 前各号に付帯するいっさいの業務
<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none">1 取締役会2 <u>監査役</u>3 <u>監査役会</u>4 <u>会計監査人</u>	<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none">1 取締役会2 <u>監査等委員会</u> <p><削 除></p> <ol style="list-style-type: none">3 <u>会計監査人</u>

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役、取締役会および執行役員</p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役は12名以内とする。</p> <p><新設></p> <p>(選任方法) 第19条 取締役は株主総会において選任する。</p> <p>② <条文省略> ③ <条文省略></p> <p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><新設></p> <p>② 補欠または増員により選任された取締役の任期は現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>② 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p><新設></p> <p>第24条 <条文省略></p> <p><新設></p> <p>第25項～第26条 <条文省略></p>	<p>第4章 取締役、取締役会および執行役員<u>ならびに監査等委員会</u></p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は12名以内とする。</p> <p>② <u>当社の監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。は4名以内とする。</u></p> <p>(選任方法) 第19条 取締役は、<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。</u></p> <p>② <現行どおり> ③ <現行どおり></p> <p>(任期) 第20条 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>③ 補欠により選任された監査等委員の任期は現任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>② 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(監査等委員会の招集通知) 第24条 <u>監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>第25条 <現行どおり></p> <p>(業務執行の決定の取締役への委任) 第26条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第27条～第28条 <現行どおり></p>

現行定款	変更案
<p>(<u>監査役会の招集通知</u>) <u>第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>② 監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> <p>(<u>監査役会規程</u>) <u>第35条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p> <p>(<u>報酬等</u>) <u>第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p>(<u>監査役の責任限定契約</u>) <u>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p><削除></p> <p><削除></p> <p><削除></p> <p><削除></p>
<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第38条～第41条 <条文省略></p>	<p style="text-align: center;">第5章 計算</p> <p>第32条～第35条 <現行どおり></p>

お 知 ら せ

本定時株主総会終了後の取締役会において代表取締役会長および代表取締役社長を定めました結果、平成 27 年 6 月 24 日現在の役員構成は次のとおりとなっております。

代表取締役会長	大内昭彦	取締役 常務執行役員	中村孝
代表取締役社長 社長執行役員	西尾弘之	取締役 常務執行役員	川村悟平
取締役 副社長執行役員	浅井仁	取締役 常務執行役員	望月経利
取締役 副社長執行役員	川崎茂	執行役員	森川秀二
取締役 専務執行役員	小山貢二	取締役 執行役員	服部真
取締役 常務執行役員	江部和義	取締役（社外）	佐藤信一
<hr/>			
取締役 監査等委員	山本敏夫	取締役（社外） 監査等委員	大岡哲
取締役（社外） 監査等委員	野沢徹	取締役（社外） 監査等委員	大澤加奈子
<hr/>			
常務執行役員	武村清次	執行役員	村田則夫
常務執行役員	山田敏数	執行役員	植松茂
常務執行役員	木村公一	執行役員	岩崎豊
執行役員	若狭毅彦	執行役員	大嶋正広
執行役員	西川淳一	執行役員	盛本純郎
執行役員	大西徹	執行役員	月田達也

・取締役大岡 哲および大澤加奈子につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以 上